

# 行政常任委員会報告

令和2年2月21日（金曜日）

午前10時30分開議

委員会室

---

## ◎日程

### 1 地域振興課

（1）夕張市農業委員会の委員の募集について

### 2 土木水道課

（1）専決処分について

### 3 財政課

（1）財政再生計画の変更について

（2）令和元年度補正予算について

---

## ◎出席委員（6名）

千葉 勝 君

君島 孝夫 君

大山 修二 君

本田 靖人 君

高間 澄子 君

今川 和哉 君

---

## ◎欠席委員（1人）

熊谷 桂子 君

---

## 【委員長挨拶】

（千葉委員長）

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は6名であります。欠席委員は1名であります。熊谷委員から、病気のため、欠席するとの届け出がありました。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事のほか、説明員として、課長等が出席されることになっております。

本日の委員会の進め方ではありますが、地域振興課、土木水道課、財政課の順に報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めさせていただきます。

#### 【地域振興課】

(千葉委員長)

それでは、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

皆様おはようございます。

地域振興課より、夕張市の農業委員会の委員の募集についてご説明させていただきますと思います。

お手元の資料の1をご覧くださいと思います。

内容につきましてですけれども、募集人数につきましては、農業委員定数7名、あと、農地利用最適化推進委員の定数の5名でございまして、任期は、それぞれ令和2年7月20日から3年間となっております。

前回、委員会等でもご説明しましたけれども、農事組合の再編ございまして、前回、ちょっとまだ未定でしたけれども、今回、正式に6から5に農事組合数変わったというところがございますので、農地利用最適化推進委員の定数は5名というふうになっております。

募集期間につきましては、3月2日から3月30日まででございましてけれども、応募者数が定数に満たない場合につきましては、期間を延長することとなっております。

受け付けは、平日の午前8時45分から午後5時30分の間となっております。

募集の周知につきましては、3月の広報ゆうばりでございますとか、夕張市公式ホームページのほか、JA夕張市、夕張土地改良区などの農業関係団体へ文書を発出しまして、周知をお願いする予定でございます。

今後の日程につきましては、応募が定数以上の場合、農業委員候補者数は4月以降、農業委員候補者評価委員会を経て6月議会でご承認いただいた後、7月20日に市長から任命される予定でございます。

同じく農地利用最適化推進委員候補者につきましては、農業委員会が行う農地利用最適化推進委員選考委員会で選考された後、農業委員会総会を経て7月20日に農業委員会会長が委嘱する予定でございます。

説明は以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

#### 【土木水道課】

(千葉委員長)

それでは、土木水道課より報告を受けて参ります。

(土木水道課長)

おはようございます。

土木水道課から、専決処分についてご報告いたします。

資料1になります。

令和2年1月23日木曜日午前10時ごろ、被害者藤野昭氏が市道末広2丁目線を走行中、本線において除雪作業を行っていたことから停車したところ、そこに除雪車が後退し、停車していた被害者の車両と接触して破損させたものでございます。

本件物損事故に関し、市の損害賠償額を損害賠償委員会を開催し、賠償額を決定し、示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものでございます。

また、今後、再度同じような事故が起きないように、安全確認の徹底を実施し、今後の除雪作業を実施するということで徹底してございます。

損害賠償額につきましては、41万6,000円でございます。

次期議会について報告させていただく案件でございます。

以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

ちょっといいですか。

これ、除雪作業中ということなのですから、2丁目だから、裏通りとか、本線ではないのですよね。

(土木水道課長)

場所的には、かね安の前の通りの、かね安からちょっとレースイ側の酒屋さんのところで事故が起きております。

(高間委員)

それで、普通は真っすぐ進む除雪車はいいのだけれども、こういうふうにバックしたりとかというときには、安全のために旗振る人、そういうのはつ

いてなかったのですね。

(土木水道課長)

路面整正に出ていまして、ちょっと段差、轍が発生していて、1回で削りとれなかったということで、そのときにバックしてしまったと。そのときに、ちょうど、安全確認上は車内モニター、バックモニター等も設置しておりますが、ちょうど陰になったということで。通常であれば、作業して、誘導して、その後ろにも除雪車がいたのですけれども、追い越していければ通常だったのですけれども、たまたま停まってしまったと。事故に遭われた藤野さんも、ご夫婦で乗っておられまして、たまたま停まってしまったということもありません。体には、人身にはなっておりません。物損で済んでおります。

(高間委員)

はい、わかりました。

(千葉委員長)

いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで土木水道課を終わります。

## 【財政課】

(千葉委員長)

それでは、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

財政課から、財政再生計画の変更について、及び令和元年度補正予算についてご説明いたします。

まず、報告事項の1点目、財政再生計画の変更について、資料1-1をお開きください。

基本的な考え方として、今回の財政再生計画の変更は、令和元年度第4次(12月)の変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。計画変更後、歳入・歳出増減額は2億6,138万5,000円となります。変更に伴い必要となる財源については、国庫支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金等の特定財源を活用するほか、一般財源は財政調整基金繰入金により対応するため、再生計画期間の変更はございません。

なお、資料記載の内容については、現在、国及び北海道と調整を図っており、内容に変更が生じることがあることをあらかじめご留意願います。

では、1、歳出関係ですが、1番、普通退職者に係る退職手当。本年度中

の普通退職者の退職手当に関わる経費を追加するものでございます。変更額は3,526万3,000円。全額一般財源でございます。

2番、子ども・文化振興基金積立。本市の文化振興への活用を希望する寄附があったことから、当該寄附金を積み立てるための経費を追加するものでございます。なお、同額を寄附金として歳入に見込んでいるものでございます。変更額は50万円。全額特定財源でございます。

3番、森林環境譲与税基金積立。令和元年度より新たに創設された森林環境譲与税について、本市への交付分を基金に積み立てる経費を追加するものでございます。変更額は245万7,000円。全額一般財源でございます。

4番、幸福の黄色いハンカチ基金積立。今年度中に寄附採納を見込める金額を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費を追加するものでございます。なお、同額を寄附金として歳入に見込んでいるものでございます。変更額は2億7,811万2,000円。全額特定財源でございます。

5番以降、事業名のところに財源振替と記載されているものについては、後ほど一括してご説明させていただきます。

続きまして7番、ふるさと納税に係る特産品送付委託料。本年度の夕張まちづくり寄附金、いわゆるふるさと納税の増加に伴い、寄附者に対する返礼品の送付について増加が見込まれることから、送付委託料に関わる経費を増加するものでございます。変更額は664万3,000円。全額特定財源でございます。

8番、コンパクトシティ推進事業。拠点複合施設の周辺の市道の改良工事について、見込んでいた交付金が減となったことから、事業費を減額するものでございます。変更額は2,703万8,000円の減でございます。財源は、特定財源として社会資本整備総合交付金、それと一般財源でございます。

続きまして10番、介護保険事業会計繰出。介護保険事業会計における一般会計繰入金について、必要な経費を国の繰出基準に基づき一般会計から繰出額を減額するものでございます。変更額は2,180万9,000円でございます。全額一般財源でございます。

続きまして22番、下水道事業会計繰出。公共下水道事業債のうち、平成30年度に借り入れた資本費平準化債について、金利が非常に有利な金融機関に変更を行ったところでございますが、返済計画の中で本年度償還分の元金分について当初見込みを上回る償還する必要があることから、差額分の経費を追加するものでございます。変更額は14万7,000円。全額一般財源でございます。

続きまして29番、林道橋梁維持補修工事（長寿命化）でございますが、林道旭線の林道橋梁（3橋）の維持補修工事を行うため、令和元年9月に計画

変更を行ったところがございますが、入札が不調となったことから、設計内容を見直し、今年度中に契約手続を行うため、所要の経費を計画に追加するものがございます。また9月補正及び3月補正に計上していた同事業について、過疎債、ハード事業分でございますが、を充当するため、財源振替を行うものがございます。変更額は116万円。財源としましては、道費が59万2,000円、過疎債が1,420万円、一般財源が1,363万2,000円のマイナスでございます。

続きまして31番、消防団員退職報償金。本年度中の消防団員の定年及び普通退職者に関わる所要の経費を計画に追加するものがございます。なお、同額を消防団員退職報償金受入金として歳入に見込んでいるものがございます。変更額は124万7,000円。全額特定財源でございます。

続きまして36番、石炭博物館管理委託料。平成31年4月に発生した石炭博物館模擬坑道火災の影響により、入場料収入の減少及び早期開館に向けた準備等の経常外費用の支出があったことから、指定管理者に対して運営に必要な経費を追加するものがございます。変更額は361万1,000円でございます。財源は全額一般財源でございます。

37番、石炭博物館模擬坑道排水業務委託でございますが、坑道内の排水業務について、12月補正にて排水業務委託事業費の一部前金払い分を計上いたしましたが、契約締結後、契約者から前金払いの請求は行わない旨の申し出があったことから、計上済みの前金払い分について減額をするものがございます。なお、12月に行いました令和2年度の排水業務に関わる債務負担行為の補正も、今回あわせて行うことといたします。変更額は1,905万9,000円の減でございます。

続きまして39番、過年度過誤納還付金(未熟児養育医療費等国庫負担金)でございますが、平成30年度分当該国庫負担金に関わる養育医療給付事業について、平成30年度内に事業実績がなかったことから、交付済み分を返還するための経費を追加するものがございます。変更額は15万1,000円。全額一般財源でございます。

次に、財源振替についてご説明いたします。

まず、過疎対策事業債の発行が可能になったことにより、一般財源から過疎債への財源振替を行うものが5番ズリ山管理、12番結婚新生活支援事業費、14番シルバー専用住宅管理、23番休日・夜間救急医療体制補助、26番共同浴場管理、27番市立診療所負担金、28番農業振興対策連携事業、30番市営住宅再編事業、33番児童・生徒通学安全対策事業、38番体育施設管理の10事業でございます。

次に、同様に過疎対策事業債の発行が可能になったことより、ハンカチ基

金から過疎債への財源振替を行うものが、6番企画一般業務、16番緊急通報システム運用、18番交通問題対策、32番スクールバス運営の4事業でございます。

次に、事業実績見込み等により過疎債から一般財源へ財源振替を行うものが、11番社会福祉協議会事業費補助、13番じん臓機能障害者通院移送支援事業、15番高齢者公共交通利用負担軽減、17番高年齢者就業機会確保、19番保育協会運営費補助の5事業でございます。

続きまして、No,9の拠点複合施設整備事業については、新たに企業版ふるさと納税の申し出があったことから、同額を過疎債から企業版ふるさと納税へ財源振替を行うものでございます。なお、同額をまち・ひと・しごと創生寄附金として歳入に見込んでいるものでございます。

次に、No,20保育所入所児童扶助については、幼児教育の無償化に伴い、保育料収入及び一般財源から国費及び道費に財源振替を行うものでございます。

次に、No,24初期救急確保対策については、過疎対策事業債の発行が可能となったことにより、ハンカチ基金及び一般財源から過疎債へ財源振替を行うものでございます。

次に、No,25有害鳥獣駆除(エゾシカ緊急対策事業)については、地域づくり総合交付金の内示があったことから、一般財源から道費に財源振替を行うものでございます。

次に、No,34幼稚園人件費については、こちらも幼児教育の無償化に伴い保育料収入が一般財源へと財源振替になるものでございます。

次に、No,35石炭博物館管理については、過疎対策事業債の発行が可能となったことにより、ハンカチ基金から過疎債及び一般財源へと財源振替となるものでございます。

歳出に関しては、以上でございます。

次に、歳入についてでございますが、歳出の財源に対応した計画となるものでございますが、特定財源とならない一般財源についてご説明申し上げます。

No,2子ども・子育て支援臨時交付金。幼児教育無償化に伴う地方負担分経費について、本年度に限り本臨時交付金による財源措置が行われることから、交付金を追加するものでございます。変更額は284万3,000円でございます。全額一般財源でございます。

10番森林環境譲与税基金繰入金。先ほど資料1-1でご説明しました森林環境譲与税を一旦全額夕張市森林環境譲与税基金に積み立てた後、森林整備事業に活用するため、同基金から繰り入れる額を追加するものでございます。

変更額は139万5,000円でございます。全額一般財源となります。

12番石炭博物館模擬坑道火災保険金収入。平成31年4月に発生した石炭博物館模擬坑道火災において、保険会社より保険が適用され、保険金が支払われる見込みであることから、所要の保険金を追加するものでございます。変更額は1億3,385万円でございます。全額一般財源となります。内訳としましては、建物(史蹟夕張坑)については1億円、什器設備機械、中にごございます機械ですとか、備品関係でございますが、その分として3,385万円となっております。

続きまして16番、自動車税環境性能割交付金。平成31年度の税制改正により、令和元年10月1日より自動車取得税にかわり自動車税環境性能割が新たに導入されたことに伴う交付金を追加するものでございます。変更額は42万円。全額一般財源でございます。

歳入については以上でございます。

本日も説明した計画変更における一般財源は、全て財政調整基金繰入金で対応するものでございます。

資料1-2は、令和2年度第1次財政再生計画変更の概要を記載しておりますので、ご確認願います。

資料1-3には、令和2年度に新たに計上された新規事業を一覧として記載しておりますので、ご確認願います。

次に、資料2をお開きください。

報告事項の2点目、令和元年度各会計における補正予算についてご説明いたします。

1 ページには、繰越明許費補正について記載しております。先ほど、資料1-1でご説明した林道橋梁長寿命化事業に関わる経費を繰り越すものでございます。

2 ページには、債務負担行為の補正について記載しております。模擬坑道内の排水業務に係る経費を12月補正にて前金払い分を除いた2,858万6,000円で債務負担の補正を行っていたところでございますが、前金払いを行わなくなったことから、事業費の全額4,764万5,000円の債務負担行為の補正を行うものでございます。

3 ページ目には、地方債の補正について記載しております。拠点複合施設整備事業費の減、林道橋梁整備が地方債(ハード事業分)の発行が可能になったことによる増、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能になったことによる増額となったものでございます。

4 ページには、一般会計補正予算の款別総括、総額2億6,138万5,000円でございます。財源は国道支出金のうち、国庫支出金が1,344万5,000円の

減、道支出金が 260 万 6,000 円の増、合計 1,083 万 9,000 円の減となったものでございます。

地方債につきましては、過疎債のソフト分として 4,670 万円、過疎債のハード分として 1,100 万円、合計 5,770 万円となっております。

その他として、夕張まちづくり寄附金が 2 億 7,811 万 2,000 円。幸福の黄色いハンカチ基金繰入金で 4,047 万 3,000 円の減、寄附金で 50 万円、企業版ふるさと納税で 320 万円、保育料収入が 310 万 8,000 円の減、幼稚園保育料収入で 83 万 3,000 円の減、消防団員退職報償金受入金で 124 万 7,000 円、合計 2 億 3,864 万 5,000 円でございます。

一般財源は 2,412 万 1,000 円の減でございますが、全て財政調整基金繰入金で対応するものでございます。

次に、5 ページから 8 ページには、一般会計における事項別明細の補正について記載しており、先ほどご説明いたしました資料 1 の計画変更と同様の内容となっていることから、説明を割愛させていただきます。

9 ページをお開きください。

9 ページには、国民健康保険事業会計予算の補正でございますが、償還金利子及び割引料に関わる過年度過誤納還付金として 36 万 8,000 円補正するものでございます。

10 ページには、下水道事業会計予算の補正について記載しており、償還金利子及び割引料に関わる起債元金として 14 万 7,000 円補正するものでございます。

11 ページから 13 ページには、介護保険事業会計の補正について記載しており、事業所からの請求過誤等による保険給付費の減額及び介護給付費準備基金からの繰り入れにより、当初予定していた起債を行わないことによる財源振替を行うものであります。

一般会計、国民健康保険事業会計、下水道事業会計、介護保険事業会計に関わる補正予算についての説明は、以上でございます。

水道事業会計予算の補正については、担当課長よりご説明申し上げます。  
(土木水道課長)

水道会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、年度末までの執行見込みによる補正が主でございます。

初めに 1 ページ、水道事業会計補正予算調書でございますが、収益的収入及び支出の補正についてでございます。水道事業収益については、営業収益をはじめ、各収益について実行見込みにより、それぞれ補正しようとするものでございます。

次に 2 ページ、水道事業費、営業費用及び営業外費用の主な補正ござい

ますが、配水及び給水費の修繕費や消費税及び地方消費税を増額するほか、各経費について実行見込みにより、それぞれ補正するものでございます。その結果、収益的収入及び支出の補正後の経常利益は、税込みで 669 万 5,000 円の減益となるものでございます。

次に 3 ページ、資本的収入及び支出でございますが、資本的支出の建設改良費及び企業債償還金について、実行見込みにより、それぞれ補正しようとするものでございます。その結果、資本的収入から支出を差し引いた不足額は 173 万 6,000 円の減額になるものでございます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(今川委員)

資料 1 の歳出 5 ページの 29 番の林道橋梁維持補修工事についてなのですが、こちら入札が不調となった原因をどのように評価して、どのように設計内容を見直したか、ちょっと補足をお願いします。

(地域振興課長)

今川委員のご質問にお答えいたします。

設計内容というよりは、お話を伺っておりますと、その時期といいますか、ほかの事業と、結構事業者が被っているところがあるというところがございまして、それで入札不調になったというふうに伺っております。

以上でございます。

(千葉委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(本田委員)

資料 1 の No.8 コンパクトシティ推進事業の中で、通学路である市道の改良工事を予定していたところ、交付金の内示が減となったことでというふうに概要に記載されていますが、具体的に、どこの通学路の補修を予定していたのか。また今回、これで減額にしていますが、今後、同箇所の工事をする予定があるのかどうか、お聞きします。

(建設課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

この通学路に関しては、拠点複合施設に隣接する L 字型の南清水沢三丁目なのですが、ホームックニコットさんの横から中学校へ抜ける部分の L 字型の道路の工事ということで、元年度の予算にしていたものです。今回、交付金が減額になったということで、国道から中学校側に向かいまして、ス

トレートの部分については工事を行い、舗装を1段目、これ2段行うのですが、1段目までは終わっている。今度、そのストレートからホームマックニコットさんの裏を通る道についての拡幅ということなのですが、この部分は来年度の予算で計上する予定となっております。

以上です。

(本田委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

今のものの下の9番ですね、9番の拠点複合施設整備についてですが、新たに3社から寄附の申し出があったということなのですが、もし差し支えなければ、この3社という企業さんがどちらの会社さんなのかを教えてください。

(財政課長)

本田委員のご質問にお答えします。

申しわけございません、寄附の場合、寄附者から公表の可否の意向をお伺いするのですが、申しわけございません、今現在、ここで、企業側が公表していいか悪いかというところ、ちょっとごめんなさい、確認とれていませんので、ここで会社名の公表はちょっとお控えさせていただきたいと思います。

(本田委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

資料1の7ページ、36番ですね、石炭博物館管理委託料ということで、火災の影響で入場料が減少した。また、その他経常外費用が支出があったということを勘案してということですが、この内訳については算出根拠の中にあります。具体的に、この増額した分の根拠といえますか、どういったことから、この金額を算出しているのかを教えてください。

(教育課長)

本田委員のご質問にお答えします。

まず、市が指定管理者に支払う委託料の前提として、歳入と歳出を比較した場合に、当然、不足する額が出てきます。その補填的な意味合いを込めての委託料というふうに位置づけております。本年度は、財政課長からも報告があったとおり、模擬坑道火災の影響で入場者数が当初の見込みよりも大幅

に落ちて、元年度の実績は、恐らく1万3,000人程度になる予定でありまして、前年度のリニューアル後の部分も勘案してでも相当な入館料が落ち込むというところであります。

先ほど、冒頭申し上げた歳入の落ち込みですが、入館料で約410万円程度の落ち込みが当初の予定より見込まれるということでございまして、掛かる経費、当然、模擬坑道が閉じている部分で、電気料とか、当初の見込みよりも下回る経費もあるのですが、いかんせん、この410万程度の入館料の落ち込みが非常に影響が大きいという部分でもありまして、歳出で、どの程度当初の見込みより額が変動になるのか、そして歳入の落ち込み等々を含めて、あるいは災害の対応経費として、消火に当たった消防隊員の寝泊まり、休憩、こういったものも石炭博物館を利用しておりますので、その間の電気料等々も含めて、計361万1,000円の計上となったというところでございます。

以上です。

(本田委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

資料1、10ページの12番同じく石炭博物館関係なのですが、火災保険がおりて、この金額が入ってくるということで歳入増ということなのですが、今回の模擬坑道火災にかかわる火災保険と申しますか、この保険料というのは、今回入金、収入として計上した、この金額のみで、今後、排水作業をして中の状況を確認して、また、その状況によっては何かしらの保険金が収入として見込まれる可能性はあるのかどうか、お知らせください。

(教育課長)

本田委員からの保険金の今後の推移と申しますか、見込みについて答弁申し上げます。

まず、保険金ですが、模擬坑道本体の、建物というふうに記しておりますが、1億円、什器についても同額の1億円の保険をかけているものでございます。模擬坑道本体については満額の1億円が支払われる予定となっておりますが、坑道内に設置している什器類、備品類なのですが、現在、水没したままの状態であることから、この備品類の査定が保険会社としてできないというところで3,385万円の支払いとなっているということでございまして、今後、水を抜いて模擬坑道が再開をできるというふうに判断をした場合、この水没した什器類を再評価するという事は、保険会社として可能だという回答を得ておりますが、現在、水抜き作業中でありまして、この推移がど

うなるのか、坑道が再開できるのかできないのか、こういった部分にも大きくかかわってくる問題でございますので、現在、これ以上のことは言及できませんが、保険会社からは、そういう説明を受けているというところでございます。

以上です。

(本田委員)

今のご説明の中で、再開をするのであれば再評価をして、そこに対しての保険金が払われる可能性があるというお話でしたけれども、水抜きをして調査をした結果、再開は不可能だと仮に判断をした場合については、その残り評価できなかった分についての保険金は支払われないという考え方でよろしいのでしょうか。

(教育課長)

お見込みのとおりでございます。

(本田委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

#### 【閉会】

(千葉委員長)

以上で本日予定していました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。ご苦労さまでした。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長 千 葉 勝 ⑩